

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和5年6月15日（木）
午前10時開会、午後0時2分閉会
場 所 第2委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 付託された議案の審査
 - ①議案第44号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - ②議案第45号 土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - (2) 付託された請願・陳情の審査
 - ①新規分
受理番号3 小中学校の学校給食無償化と地場産食材の拡充を求める陳情書
 - 4 各種委員会の選出
 - (1) 土浦市子ども・子育て会議委員
 - (2) 土浦市地域医療運営協議会委員
 - (3) 土浦市障害者計画策定委員会委員
 - (4) 土浦市自殺対策計画策定委員会委員
 - 5 その他
 - (1) 戦没者追悼式の日程について
 - (2) 令和5年第38回土浦市健康まつりについて
 - (3) 令和5年度 認可外保育施設等の立入調査の結果について
 - 6 閉 会

出席委員（7名）

委員長 矢口 勝雄

副委員長 田中 義法

委 員 吉田 千鶴子

委員 鈴木 一彦
委員 勝田 達也
委員 平岡 房子
委員 根本 法子

欠席委員（1名）

委員 福田 勝夫

説明のため出席した者（23名）

保健福祉部長	羽生 元幸
社会福祉課長	坂本 英宣
障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	刈山 和幸
国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	平井 康裕
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	佐藤 千加子
保育課長	野中 佑起男
教育長	入野 浩美
教育部長	望月 亮一
参事	中島 健一郎
教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	小池 政幸
生涯学習課長	佐賀 憲一
図書館長	武藤 知子
文化振興課長	中澤 達也
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	寺崎 敏彦
指導課長	田上 秀之

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（5名）

○矢口委員長 ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。本日は当文教厚生委員会に付託されました陳情が新規1件ございます。陳情は、市政等についての要望や意見になります。所管の委員会に付託され、執行部から事情を聞くなどして審査を進め、委員会としての結論を出した後、最終的に本会議で採択、不採択を議決いたします。本日は陳述者から意見陳述の希望がありました。協議事項（1）議案の審査に入る前に、陳述者の方にお越しいただいておりますので、先に協議事項（2）請願陳情の審査に入ります。受理番号3、小中学校の学校給食無償化と地場産食材の拡充を求める陳情書となります。資料は、文教厚生委員会、令和5年、6月15日開催を準備してください。資料③となります。陳述者の方に意見陳述をしていただきます。陳述者におかれましては、陳述内容から逸脱することなく、概要をお述べください。逸脱するようなことがあれば、委員長のほうから注意をいたしますので、御了承願います。なお、陳述していただく時間は、10分間となります。陳述終了後に陳情の審査に移りますので、よろしく願いいたします。それでは、意見陳述を始めてください。

○意見陳述者・・・氏 議員の皆様には、日頃の住民のための御尽力に感謝申し上げます。私は、新日本婦人の会土浦支部の・・・と申します。新日本婦人の会は、女性や子供の権利、平和、世界の女性との連帯のために、全国で草の根から活動している国連NGOの女性団体です。さて、今回の陳情ですが、お手元にその陳情書があると思うんですけども、その陳情書を読んでいただくともうそのとおりなんですけれども、3月に私たちはこの件につきまして、教育長や給食センターの方も同席していただいて、市長との懇談の機会をいただくことができました。その時に分かったことなどで、この陳情書にはちょっとそんなに詳しく書けなかったことなどを追加でお話したいと思います。市内の小中学校の在籍者は、約9,500名。それで、給食費は、生活保護の世帯や就学援助を受けている世帯は免除されるそうですね。でも、それでもなお、給食費の未納、これ確か令和3年だったと思うんですけども、未納が125人、滞納が317人。この人数ですね、9,500名のうち、生活保護、就学援助を受けている方以外にもこれだけいるということですよ。かなりの人数だとその話

を聞いた時に驚きました。それで、給食費の督促は少し前まで各学校で行っていたそうです。それをやっぱり、教員の先生達にとってすごく大きな負担なので、今年だったと思うんですけれども、督促の業務は給食センターの業務に変更されたそうです。それでもやっぱり、督促の仕事というのは大変だと思うんですね。それもありますし、学校に行き渋りなんかをしている等で、その学校に行ったり行かなかったりするようなお子さんもいらっしゃいますよね。そういう方の場合、給食を食べる、食べないっていうのはいろいろあると思うんですけれども、払っておかないといけないという、そういうこともちょっと引かかる方もいらっしゃるかと思います。もし、完全無償化するとしたら、4億5,000万円だそうです。市の一般会計の0.8%。普通1%って言われるんですけれども、土浦の場合は0.8%でできるそうです。それで、完全無償化をお願いしたいということと、その下の項にあります地場産の食材を使って欲しいということで、県産の脱脂粉乳というのがちょっとあって、これ何って思われるかもしれないんですけれども。生乳は、茨城県産を100%使っているそうです。でも、お料理とかパンとかに使うその調理用の脱脂粉乳は、茨城では輸入物を使っているそうです。でも、先日、農業団体との合同の勉強会がありまして、その時に分かったことなんですけれども、長野県では学校給食に茨城産と北海道産の脱脂粉乳を使っているそうです。茨城でも脱脂粉乳を作ってるみたいなんですね。もちろん、牛乳作ってるから脱脂粉乳できるんだと思うんですけれども、でも、地元茨城では地元産のを使わずに輸入の脱脂粉乳を使っている。ただ、やっぱり地元のを優先して使って欲しいという意味で、ここにちょっと脱脂粉乳という言葉を入れたんですけれども。元の話に戻しまして、市長さんとの懇談の時に、教育長さんは今すぐに無償化はできないけれども、実施に向けた具体的な検討をしていきたいというふうに言われました。でも、今週の月曜日ですかね。議会の一般答弁、この件に関しての一般答弁では、その具体的な見通しというのは言われなかったと思うんですね。是非ともその議会のお力で期限付きではなくて、給食の完全無償化というのを進めていただくよう、お力添えをお願いしたいと思って、今回まいりました。

○矢口委員長 ありがとうございます。審査に入る前に、委員から陳述者に何か聞いておきたいことはございませんか。

(「なし」との声あり)

○矢口委員長 それでは、これから審査に移ります。陳述者は傍聴していただくか、退席いただきますようお願いいたします。それでは、執行部は入室をお願いいたします。

(執行部入室)

○矢口委員長 それでは、各委員の御意見等お伺いしたいと思いますが、まず、執行部に来ていただきましたので、質問したいと思います。まず、私のほうから1件ちょっと確認を執行部にさせていただきたいと思います。経済的に困っている家庭に対しての就学援助制度というものがあつたと思うのですが、これは給食費ももちろん対象だと思ひますし、経済的に厳しい家庭は免除になつていたと思うんですけど、改めてこの制度について、御説明を執行部のほうからいただけますでしょうか。

○塚本学務課長 就学援助制度でございますが、本市では経済的にお困りになつていられる御家庭の保護者に対しまして、新一年生の入学準備金を行うための費用としまして、新入学用品費を始め日常的な筆記用具の購入費としまして、学用品費、毎月の給食費、また、遠足や宿泊学習、修学旅行などの校外活動費について、必要な援助を行つてございます。この就学援助の認定に当たりましては、保護者からの申請に基づきまして、所得状況や生活状況など、総合的に判断して行つてございます。このうち、令和4年度の給食費の実績を申し上げますと、認定となりました準要保護者数は、小学校におきましては663名、全体の児童のうちの約10%に相当いたします。中学校につきましては、407名、全体の生徒のうち、約13%に相当いたします。合計いたしますと1,070名、児童生徒全体では約11%という状況でございます。給食費の支給額の合計額は4,858万円でございます。

○矢口委員長 小学校で約10%、中学校で約13%がもうその対象になつていて、要するに給食費は免除になつていられるという解釈でよろしいですね。それでは、委員の皆さんからも質問があればお願いしたいと思ひます。

○勝田委員 先ほど陳情者の方から、これを実施するには年間4億5,000万ほど必要でしょうということをお願いいたしました。私もよくその数字は聞くんですけども。一方で、免除の費用として4,858万はもう支出されてるというお話もいただいたのですが、この4億5,000万というのは、この4,858万とは別に新たに必要ということなのではないでしょうか。それとも、4,858万というのは全員を対象に実施した場合であつて、そうすれば、この4,858万というのは既に支出している費用ですから、差額で考えたほうがよいのでしょうか。新たな支出という意味で。

○望月教育部長 4億5,000万につきましては、全体の約1万人ぐらいいる子供たちに対する給食費用として計算された結果でございます。先ほど学務課長からありました就学援助の部分については、この中に数字として含まれておりますので、逆に言いますと、無償化に当たっては既に就学援助の方々が無償化されておりますので、先ほどの説明ですと、4,800万ほどもう経費として既に支出しておりますので、その分は差し引かれる形で、必要な財政負担ということになるかと思ひます。

○**勝田委員** もう1点教えてください。給食無償化という流れは各地で起きていることも存じております。増えてますよね。以前に比べると。そういった中で、これは日本の小中学校全部で実施すべきではないかという御意見があると思うんです。地域によって格差があることがいいか悪いかというと、ちょっと私は格差がないほうがいいというふうに感じますので。そうすると、国の動きですかね。異次元の子育てということで、政権のお考えも大分そちら寄りになってるように私は感じるんですけども。情報として、市としてはどのように理解されていますか。

○**小池学校給食センター所長** 私のほうから国の動きについて、御説明させていただきます。国のほうでは令和5年1月19日、こども政策の強化について、3月末をめどに具体的なたたき台をまとめるために、小倉こども政策担当大臣の下に新たにこども政策の強化に関する関係府省会議が設置されました。3月31日には、岸田首相が掲げる異次元の少子化対策の具体策をまとめたたたき台が公表されました。この中で、公立小中学校の給食費の無償化については、給食費無償化に向けて保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うとされております。4月7日には、このたたき台を踏まえて、今後必要となる政策の内容、予算、財源について総合的に検討を深めるため、新たにこども未来戦略会議が設置され議論が進められております。6月13日に開催された第6回のこども未来戦略会議では、こども未来戦略方針が示され、同日閣議決定されております。この方針の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果課題の調査、全校ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等を含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討すると記載があるものの、今後3年間の集中的な取組を記載した加速化プランの中には学校給食費の無償化の記載はございませんでした。一方、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる、骨太の方針については、5月26日に開催されました第7回経済財政諮問会議において、骨太の方針2023骨子案が、6月7日の第8回会議では骨太の方針の原案が示され、6月中旬に方針決定を目指すとしております。この原案では、少子化対策、こども政策の抜本強化において、別途、先ほどのこども未来戦略会議で取りまとめられた加速化プランを踏まえて、記載を追加する予定となっております。以上がここまでの学校給食費無償化についての国の動向となります。今後、給食費の無償化については、国において小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含めて課題の整理を行い、具体的方策が検討されることとなりますので、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

○矢口委員長 今回の説明を伺うと、国でも検討しているけど、まだ具体的なことは何も決まってないよというところなんでしょう。委員の皆さんから執行部に対して質問等ございますか。

○吉田(千)委員 今回の陳情事項の2番目に当たりますけれど、先ほども陳述者の方からもございましたが、地場産食材の使用ということで、現状どんな状況になっているのか。そこをちょっとお伺いをさせていただければ。既に取り組んでいただいていると認識をしているところではあります。改めてその状況をお聞かせいただければと思います。

○小池学校給食センター所長 現在、土浦市では第3次健康つちうら21におきまして、学校給食における地場産物の使用割合33%以上を目標に取り組んでおります。特に、土浦産野菜については、使用品目、使用時期、納入規格について、納入業者に調査を行いまして、土浦産野菜の使用品目及び使用時期一覧というものを作成し、年間を通して計画的な土浦産野菜の使用に努めております。なお、土浦産野菜については、他の地域のものより納入規格を緩めて設定しており、納入業者においても土浦産野菜の確保がしやすくなるように工夫しております。ただ、予算の限りがございますので、地元食材であるからといって価格無視してやるわけにもいかないという状況がございます。お野菜ではないのですが、例えばおみその例で、土浦におみそがおいしいお店があるのですが、例えばこちらのみそですと1キロ477円なのですが、一般的に使用する味噌ですと10キロで1,370円というようなことがございまして、国、県で11月が地産地消の月間というのが指定されてるのですが、その指定月間の時にはそういったものを使えるんですが、これを通年通して使うかというとなかなか厳しい部分があるのも現実でございます。

○吉田(千)委員 地場産の使用、特に土浦市産を一生懸命頑張っておられるという状況があるのですが、一方、価格といった状況を抱き合わせていかなきゃならないと、そういう状況もお伺いをいたしました。私自身もできるだけ子供たちにとって安心安全、そして、地場産という、これはどなたもそのように思うところではあると思います。そこを一生懸命努力していただいているという、33%でしたかね。これが一応仕様のそういった基準と言うのでしょうか。そういうことになってるということもお伺いしました。そうした中で、先ほど陳述者の方から長野県で茨城県産の脱脂粉乳が使用されているよと。ただ、うちは要するに調理用として使っているという状況があるということなのですが、その辺はどうなのでしょう。

○小池学校給食センター所長 脱脂粉乳なのですが、主にパンの材料に使っているということで、パンについては土浦市の場合、学校給食会から購入しております。学校給食会のほうでパンを作るに当たって輸入の脱脂粉乳、いろんな関税が無料になって

いるとかという価格面でのメリットがあるようなのですが、そちらで使っているようです。うちのセンターで実際調理しているものの中で脱脂粉乳を使うというメニューは今のところありませんので、土浦のセンターで調理する中で脱脂粉乳を使うという場面は今のところないのですが、もしもそういう場面があれば、県産を使っていこうかなという思いがございました。

○吉田（千）委員 市としては今使うことがないという、そういう状況にあるよと。しかしながら、今後もし使うようなことがあれば、地場産を使っていくというお話を伺いましたので、ありがとうございます。

○鈴木委員 今の議論の中で確認をしておきたいことがありまして、パンと御飯は確か学校給食会という認識でいるんですけれども、学校給食会から市内の業者の例えばパン屋さんが頼まれて納入しているとか、御飯については地元の茨城産の米を使っているのか。もっと言えば、土浦産の米を使っているのか。その辺が知りたいので教えてください。

○小池学校給食センター所長 委員がおっしゃられたように、学校給食会を通じて炊飯していただいているんですけど、お米については100%土浦市産のコシヒカリを使用しております。パンの原材料である小麦については、80%が輸入小麦になってしまいます。そこに20%を県産の小麦をブレンドしたものでパンのほうは作られています。

○鈴木委員 何年か前に市内のパン屋さんが納入していたかのような記憶があるんですね。その場合、一番問題になったのが検食の部分で、検食するのに先に教頭先生なり管理職の先生が召し上がるのに、パン1個だけを早く各学校に届けなくてはならないというようなことも。結構年数は前の話なんですけども、そういった問題があって市内の業者さんが撤退してしまって、学校給食会が石岡の業者さんに頼んで、向こうのほうからパンが来ているとか、そういう話も過去にあったかのように思うのですが、今の現状はどうなっていますか。市内のパン屋さんは一切関わっていないのかな。

○小池学校給食センター所長 現在、パン屋さんは3業者いらっしやいまして、一つはおっしゃられた石岡の業者さんなんですけど、市内で小林パンさん、かねきやさんというのは市内のパン屋さんでございます。

○田中副委員長 今の話からいくと、その地場産食材に関しては、その値段とコストの面が結構厳しいのかなというところもあって聞いてたんですけど。ある地元の国会議員の方が子供たちに対して常陸牛を使った給食にしたいとか、そういうことも言ったこともありまして、子供たちは結構期待して、給食をすごく楽しみにしていますので、その辺コストだけであれば、価格交渉等をできる範囲ですけど、その辺やっただいて、できれば地場産のほうを使っていたきたいなっているのと、もう一つなん

ですけど、学校給食無償化ということで、陳情書のほうに給食費の未納や滞納の家庭がかなりあったということで、実は私も令和3年度小中学校のPTA会長をやらせていただきました。その時にやはりそういう話が出てきまして、その当時は教頭先生が各家庭に行って、給食費の滞納をくださいってというのは、やっぱり教頭先生が行くとくれないんです。当時、PTA会長としては学校側が取りに行くのではなくて、市側が集金に行ってもらえればという提案をさせていただいたんですけど。今であれば、こういう学校給食無料化というのが、いろいろな地域でなっていますので、私はこちらのほうは賛成してどんどん応援していきたいなというところがありまして、その辺を予算ありきだと思うんですけど、その辺ちょっと考慮していただきたいなと思っています。

○矢口委員長 今のは執行部に対して要望するところではなくて、この陳情に対する審査なので、あくまでも質問の範囲にしておいてください。

○田中副委員長 すみません。滞納者ということで、どれぐらい滞納者があったのかなというところが聞きたくてですね。すみません、お願いします。

○小池学校給食センター所長 地場産のほうは頑張っていきたいと思っています。学校給食費の現年度の納付状況でございます。収納率でいきますと、令和元年度が99.46%、令和2年度が99.63%、令和3年度が99.50%であったのに対しまして、令和4年度は98.74%となっております、0.76%のマイナスというような状況です。未納者の人数でいきますと、令和元年度が176人、令和2年度が85人、令和3年度が125人に対し、令和4年度は335人となっております、210人増加しております。令和3年度に比べて未納者が増加した理由として考えられるのが、やはり長引くコロナ禍の影響や昨今の急激な物価高騰などによるものがあるのではないかなと思っています。加えまして、今お話ございました令和4年度からは学校給食費の徴収管理業務の公会計化といたしまして、今まで学校でやってたものを給食センターのほうでやるようになったのですが、その初年度ということもありまして、その影響もあったのかなと思っています。公会計へ移行した他市の状況を見ても、やはり初年度というのは収納率が下がっているという傾向がございます。そういったところもあるのかなと思っています。

○矢口委員長 それでは、各委員の皆さんからこの陳情に対する意見を述べていただきたいと思います。特にこちらから指名しないので、挙手の上お願いしたいと思います。根本委員いかがでしょうか。この陳情に対して賛成すべきかとか、そういう意見です。

○根本委員 皆さんのお話を聞いておりまして、やはり現実としては物価高騰に伴って保護者の方たちが本当に大変な思いをしてることも分かりますし、様々なお話を聞

いておりまして、一つ確認させていただきたいことがあります。茨城県内の6市町村で無償化をされておりまして、水戸では中学校の無償化となっておりますが、改めて他の市町村で無償化になっているところがどのくらいあるのかということをお聞きしたかったのがあったんですけれども。この陳情に関してましては、まだ今後の政策や財源に関してもこれから考えていかなきゃならないこともあると思いますので、継続審査で私はお願いしたいと思っております。

○矢口委員長 他市町村の動向を知りたいというお話があったんですけど、執行部のほうでは今答えられますか。

○小池学校給食センター所長 今年の4月1日現在ですが、いわゆる完全無償化。小中学校で期間限定ではなくて、やっていますよというのが7市町です。水戸市さんが今お話ありましたように、今年から中学校のみというような状況です。また、神栖市さんは一応単年度ということなんですけど、令和3年から3、4、5と、延長、延長というような形でやってございます。鉾田市さんは今年の9月からということなんですけど、期限としては今年度いっぱいという話を聞いてございます。

○矢口委員長 平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 新人でございます。平岡房子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は小中学校で教員をしておりました。給食主任の仕事もしました。今はセンターが新築されて、大分環境が良くなったんだろうなと思います。現在の中学校の給食費は、4,500円ぐらいでしたでしょうか。

○小池学校給食センター所長 4,700円です。

○平岡委員 4,700円に上がりましたか。それで換算すると、248円ぐらいですかね。一日一食当たり。

○小池学校給食センター所長 税込みですと、275円です。

○平岡委員 まず、その275円で1食食べられるこの有り難さというのは、私は思います。これに対して補助金が入ってるんですよね。加わるんですよね。補助金は全く入らないんですか。

○矢口委員長 給食費の賄材料費等について、御説明いただいてよろしいですか。それを聞いてから、もう1回意見。幾ら徴収していて、実際には1食当たり幾ら掛かっているんだよというのを。

○小池学校給食センター所長 分かりました。徴収しているものは、小学生で月4,200円で、夏休みがございまして、11か月。中学生については、4,700円の同じく11か月。それで、賄材料費のほうなのですが、小学生4,400円で、これが1食当たり246.94円になります。中学生が1食当たり275円で、これを月換算しますと4,900円になります。この200円については、公費負担をさせ

ていただいと。それと、昨年途中から物価高騰に伴うものということで、1食当たり、小学生においては12円、中学生においては15円を加えて、公費負担でやっております。

○矢口委員長 質問しながら話すのではなくて、先に質問をして、完全に終えてから意見言うようにしてくださいね。続けてどうぞ。

○平岡委員 1食当たりになると、250円程度で食べられるということは本当に給食の有り難さだと思います。また、今のSNSでいろんな情報が拡散されてしまうので、給食費を払わなくても大丈夫みたいよという誤った情報が保護者の皆様のところにも行ってしまうという話も実は聞いております。なので、真面目に払っている方と何とか逃れようとしてしまう方とがいらっしゃることは間違いないので、その差をどう埋めたらいいのかなとなった時に、無償化という方向のほうがいいんじゃないかなというふうに私は常日頃思っております。財政負担が大変なものもよく分かるんですけども、結局子供たちが毎日口にするものです。中には払わない人なんか食べさせなきゃいいんだよなんていう乱暴な意見を言う方もいらっしゃいますが、それはやっぱり教育としては許されないことだと思いますので。みんなが平等に食事をとることができるということを前提にすれば、そろそろ無償化に移行してもいいのではないかなというふうに、常日頃私は考えております。

○田中副委員長 私もこの学校給食無償化に大賛成でございまして、先ほど言ったように、前は学校の先生がその集金に行っていた。すごくかわいそうだなとすごく思っていました、それは市でやってくれということもありまして、しかし、今のこの時代になって子供たちも少なくなってきましたので、無償化にしていけば、その辺も問題なくなっていくのかなというところがあると思います。

○勝田委員 今まで給食費で御苦労されたというお話を委員のほうからもいただいて、私もはるか昔ですけど、PTAをしていた頃はよく伺っていました。ただ、子供たちにとってどういうことなのかという視点で見ると思いませんか。そういった意味では、私はもうこの給食費の無償化というのは財源の問題だけになってるのではないかなというふうに思っています。単費で差引き4億ぐらいですけど、これを出し続けられるのかどうかというのは、市の財政の総合的な問題になってまいります。ということは逆に言うと、市の味付けの一つなんですよね。どこに出すかというのは。これは執行部ともよく揉んでいくべきことなんだなというふうに思っています。無償化に関しては、もうその方向でいくのであろうというふうには感じています。

○鈴木委員 無償化に対しては国の動向、今の世の中の流れ、それを総合的に判断すれば、その方向に向かっていくべきであらうということは私もよく分かります。ただ、本市がこれをすぐに取り入れるかどうかというのは、私たちは個人の判断ではなくて

あくまでも議会の判断で、議会で判断する前に、この文教厚生委員会での判断というのが一番細部にわたって判断をしなければいけない。それだけの責任が私たち議員又はこの文教厚生委員会にあるというふうに認識をしております。議論でもう1回整理して、本日の答弁を疑うわけではないのですが、それに対する根拠をしっかりと持った上で、判断をしなければいけない。一つは滞納の問題。あとは、一般財源からの支出の問題。どこまでが可能で。あともう1点は、国の動向ですね。国からどのくらいのお金が土浦市に来るのか。あとは細かくいうと、その地場産の食材とか、学校給食会との兼合いとかいろいろ出てくると思うので、何回か委員会を開いて、それでも長々と結論を出さずにやるわけではなくて、ある一定の期間、今年中とかそういう期間を設けた上で、最終的に無償化という結論が出せればいいかなというふうに思っています。今言ってしまうんですけど、本日の結論として私は継続の方向で、今後細かいところを執行部の皆さんにお尋ねして、それが間違いなくきちんとしたデータに基づいたものであるというのを検証しながらやっていかなければ、議会としての判断は本日軽々に下せないということで、私自身はもうここで言っていますが、継続の方向でお願いしたいということでございます。

○吉田(千)委員 執行部の皆様、給食センターの皆様は、特に子供たちの栄養を考えながら現在取り組んでいるんだ。そういうふうに私自身は、皆さんの御努力には本当に感謝を申し上げるところでございます。しかしながら、まだまだ精査をしていかなければならない状況があるのかなというふうに思います。鈴木委員からもございましたけれども、課題をしっかりとこの委員会でもう一度洗い出して、何が課題となっているのか。本当に子供たちのために安心・安全な給食がどう届けられるのか。ここが一番大事というふうに思いますので、そのところをこの委員会でしっかりと見極めた上で、私自身も給食費の無償化ということはやるべきというふうに思っているところでございます。そうした課題をしっかりと洗い出しながら国の動き、具体的にどういうふうにこの予算が付いてくるのか、そういった動きもしっかり見極めないと、土浦の予算をどう執行していくのか。そこがとても重要になってくると思いますので、子供たちの安心安全の給食へ向けて私自身も今継続というお話ございましたけれども、そういった意味では、しっかり継続をして審査をしていくということが大事だろうというふうに思います。

○矢口委員長 委員の皆様から御意見いただきました。今、何人かの委員さんからは継続というようにお話もいただいております。継続の理由としては、今、吉田委員が全てまとめておっしゃっていただいたような感じがします。そこで、改めて皆様にお諮りをしたいと思います。まず、この陳情に関して継続審査をしていくべきだと思われる方は挙手をお願いいたします。

(6名全員挙手)

○矢口委員長 全員賛成ということで、この件は継続審査といたします。ということで、継続とする理由は、今、吉田委員が言われたことということで、まとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 そのようにいたします。それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。

(午前10時50分休憩)

(午前11時再開)

○矢口委員長 再開いたします。協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。議案第44号、土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○野中保育課長 それでは、サイドブックの文教厚生委員会、令和5年、6月15日開催の資料①をお願いいたします。議案第44号、土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明させていただきます。1番の主な改正の理由ですが、こども家庭庁が令和5年4月1日に設置されたことにより、引用省令での基準の所管が厚生労働省から内閣府に移管されたことから文言の修正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。2番の改正の内容ですが、3番の新旧対照表を御覧いただければと思います。(1)土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例では、表の一番下段になりますが、条例の第25条中、2ページのほうをお願いいたします。引用省令である基準の第35条が改正されたことから、厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものでございます。つづきまして、(2)土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例では、第15条、第1項、第4号及び第44条中、引用省令である基準の第35条が改正されたことから、厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものでございます。また、条例の第37条では、引用省令である基準の所管が改正されたことから、同省令を同令に改めるものでございます。3ページをお願いいたします。4番の施行日につきましては、公布の日から施行するといたします。

○矢口委員長 この件につきまして、委員の皆さんから質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第44号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○矢口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第44号、土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、②議案第45号、土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 サイドブックの資料②をお願いいたします。土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、御説明いたします。今回の改正理由ですが、令和5年4月1日施行の茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、この条例附則第4条の令和2年度における保険料の賦課総額の算定の特例と条例附則第5条の令和2年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課総額の特例が削られたことによりまして、市条例で引用していた条例附則第6条が第4条に繰り上げられたことによる一部改正でございます。この一部改正に伴いまして、委任規定を加え、文言の修正等も行っております。つぎに、主な改正内容ですが、改正理由でも御説明いたしましたとおり、附則第6条、第1項を附則第4条、第1項に繰り上げ、新たに規則へ委任する規定を追加いたしました。施行日につきましては、公布の日から施行といたしたいと思っております。

○矢口委員長 それでは、この件に関して質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 なきようですので、採決をいたします。議案第45号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○矢口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第45号、土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案どおり決しました。暫時休憩いたします。休憩中に分科会を開催いたします。

(午前11時7分休憩)

(午前11時31分再開)

○矢口委員長 文教厚生委員会を再開いたします。その他に入ります。①の戦没者追悼式の日程について、執行部より説明をお願いいたします。

○坂本社会福祉課長 戦没者追悼式について、御説明させていただきます。資料のほうはございませんので、口頭になります。戦没者追悼式の日程が9月3日日曜日の午後2時からクラフトシビックホール土浦の大ホールで開催する予定となりましたことを御報告させていただきます。戦没者追悼式につきましては、コロナ禍のために3年

ぶりの開催となります。詳細が決定しましたら、議員の皆様には御案内状を送付させていただきますので、御臨席を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○矢口委員長 今の件はよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 つづいて、令和5年第38回土浦市健康まつりについて、執行部より説明をお願いいたします。

○水田健康増進課長 お手元のほうに、令和5年第38回土浦市健康まつりのチラシを置かせていただいております。はじめに、こちらのチラシのほうでお知らせするより先に、市の公式LINEのほうで健康まつりが御案内されてしまいましたこと。順番が逆になってしまいましたことについて、委員の皆様には大変失礼をいたしました。お詫びを申し上げます。それでは、今年の健康まつりについて、御説明をさせていただきたいと思います。資料のほうは1ページ目の土浦健康まつりと書いてあるところを御覧いただければと思います。昨年からイオンモール土浦のほうで健康まつりを開催させていただいております。昨年はまだコロナ禍でございましたので、感染の拡大がなされないよう、防止を図りながら開催をさせていただきました。今年は6月24日の土曜日と25日の日曜日、2日間にわたって開催をさせていただくものでございます。24日の土曜日につきましては、販売と展示が中心となりまして、25日の日曜日がメインの健康祭りの開催日とさせていただくものでございます。内容といたしましては、体力測定などの体験コーナー、各展示のコーナー、イベントなどを企画しております。チラシのほうをお開きいただきまして、左のページには出展コーナーの一覧、それに対応した右側にはイオンモール土浦のマップにそれぞれのコーナーを落とし込んだものを色別、番号別で記載をさせていただいております。昨年、総合案内は花火広場のほう1か所で実施をいたしましたが、施設内が広うございますので、もう1か所、総合案内をさくら広場の方にも設けまして、2か所で御案内をさせていただきたいと思います。その他、イオンのほうと協議をさせていただいて、使える部分については全てこちらのほうに提供させていただいて、それぞれのコーナーを割り振っております。昨年も行列ができてしまって、大分お時間を待たせてしまったような状況もございましたので、それぞれのブースに各係員を配置するほかに、フロアごとにコンシェルジュを配置いたしまして、そのような状況をできるだけ回避していきたいと考えてございます。日曜日の大変お休みのお忙しい中とは存じますが、お時間ある時間帯にお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○矢口委員長 是非、委員の皆様もこちらの様子を見に参加していただければと、私のほうからもお願いしておきます。この件はよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 つぎに、障害者スポーツ大会の案内について、執行部より説明をお願いいたします。

○白田障害福祉課長 私から口頭になりますが、次の日曜日、6月18日、霞ヶ浦文化体育館で行われます障害者のスポーツ大会につきまして、御来賓の委員の皆様へ御参加をいただきます種目の御案内をさせていただきたいと思っております。開会式の後には競技が始まりまして、第1種目にレース名でいいますと、「それゆけ！変身マン」という種目がございますので、このレース、競技の内容が借物競争ならぬ、借人競争ということで行います。体育館の中にトラック一周分設けますが、そこを周回するようなレースになっております。まず、障害者が車椅子に乗りまして、スタートするのですが、スタートはボランティアの介助でスタートします。そのレースの途中で借人競争に変わります。この借人が御来賓いただく皆様へ御来賓ということで、借人競争ということで参加いただくような形になりまして、途中でマントなどを羽織っていただくのですが、その後、ボランティアから借人の来賓の方にバトンを変えまして、車椅子を押してゴールしていただくというような競技になっております。ここで、車椅子を押すという動きがございますので、動きやすい服装といたしまして、動きやすい運動靴といたしまして、こちらを御用意いただくのを勧めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。スリッパの御用意もあるのですが、運動靴のほうが足元安全かと思ひますので、御用意いただければなと思ひております。障害物競争も少し入っておりますので、タイヤチューブなどをよけながらゴールしていただくような形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。こちら、障害者のスポーツ大会と銘打ってはおりますが、着順の順位も大切なものではあるのですが、安全に楽しく、会場にいる皆様楽しんでいただくということが一つの目標でもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。繰り返しになりますが、御来賓の方に参加していただく種目もございましてということで、動きやすい服、動きやすい靴を御用意していただくことをお勧めしておりますということで、御説明、御案内させていただきました。

○矢口委員長 ありがとうございます。質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 つぎに、認可外保育施設等の立入検査の結果について、執行部より説明をお願いいたします。

○野中保育課長 それでは、サイドブックスの資料、文教厚生委員会、令和5年、6月15日開催の資料④を御覧いただければと思ひます。事前委員会で御報告させていただきました令和5年度の認可外保育施設等の立入調査の結果について、御報告させていただきます。1番の立入調査の概要につきましては、昨年度、市内の認可外保育

施設で死亡事故が発生し、市の立入調査の形骸化について県の検証委員会から指摘されたことから、自主点検表に書類の確認欄を設けて立入調査を徹底したことと、通常年度末に行っていた立入調査を、認可外保育施設等につきましては実施時期を前倒して実施したものでございます。つぎに、2番の立入調査結果につきましては、5月19日から6月2日までに14施設の立入調査を行い、文書指導に当たる改善項目があった施設が8施設ございました。つづきまして、3番の立入調査結果後の市の対応ですが、文書指導を行った中で6施設が安全計画に関するもので、計画まで取りまとめていなかったり、計画は策定しておりましたが、それを保護者に周知していなかったものがございました。安全計画につきましては、今年度から策定が義務付けられたもので、内容は施設の安全点検や児童、保護者に対する安全指導、訓練及び保護者への周知などでございます。それ以外としましては、救命訓練の未実施や乳児の健康診断の結果がなかったものなどでございました。これら改善が必要な項目につきましては、1か月以内に改善報告書の提出を求めており、内容を確認し、指導を行ってまいります。最後になりますが、4番の県の検証委員会の提言等により市が変更した事項につきましては、まず、(1)としまして、事故後に立入調査のチェックリストの様式を改定し、保育従事者の数が足りているか必ず書面で確認することとするとともに、観察記録を必ず確認し、特に夜間保育施設の抜打ち検査を実施し、実態を確認することといたします。(2)といたしまして、保育課内の調査担当者が研修等でスキルを高め、基準の重要性を施設に説明することができ、保育従事者の相談を受けられるようにしてまいります。(3)としまして、立入調査を実施し、不備がある場合は、国や県の基準に従い口頭指導や文書指導を行い、それでも改善が見られない場合は、子供の安全確保を第一に考え、速やかに改善勧告のほうを発出していきます。

○矢口委員長 質問ございますか。

○鈴木委員 ここまでは流れをまず言うと、事故がありました。認可外というところで通常は県が対応するところ、市のほうの日頃の指導が悪いというような結論が出されました。その後、報道等もありましたけれども、こういう抜打ちの立入検査で指導内容が出てきて、私たちが今報告を受けたわけなのですが、指導内容で安全計画の不備というのがたくさんある。あとは、乳児の健康診断の記録がない。これが1園あって、あと、訓練の未実施がありますというところを私たちは報告を受けても、この先がないと駄目だと思うんです。だから、安全計画の不備のまま多分この今あるところは、1年経っても同じ結果が出るかもしれない。ということは、認可外だからそこまで本当は市が立ち入らなくてもいいとは思うんだけど、そういうふうな流れがマスコミとかでできてしまってる以上、安全計画を作るための指導が必要なんじゃないかと。あとは、健康診断の記録なしというのは、そもそもそこを使っている人たちが

きちんと検診を受けているかとか、その辺から更にきめ細かく、本当はやらなくてもいいと思います。法的には。ただ、そこまで求められてしまっているから。その辺まで少し関わらないと。流れで報道されているから。実際はそこまでの義務は市にはないと思いますが、その辺まで仕事が増えて大変だと思いますけど、努力をしていただきたいという、これは要望でございます。

○平井こども未来部長　こども未来部の平井でございます。先ほど鈴木委員のほうからお話ありましたとおり、安全計画の策定はしていたのですが、保護者のほうに周知していなかったというところでございます。これは1か月以内に改善報告書というものを求めておりますので、そこでしっかりと集中したのかどうか、それと、健康診断につきましてもその記録がなかったということでございますので、改めてその記録の確認と内容のほうを確認させていただきます。また、こちらについては、当然その1か月の改善報告書につきましても内容のほうも追従確認をしまして、不備がないように対応してまいります。

○矢口委員長　ほかにはございますか。

○勝田委員　違う委員会だったので詳細が分からないので、初歩的なことを聞いてしまって申し訳ないのですが、当時、県の検証委員の方から土浦で何をやっているんですかということ個人に聞かれました。その時伺ったんですけど、鈴木委員もおっしゃいましたけど、これは市の事務事項ではないのではないかとということで、確か当時御担当から伺ったんですけど、それは間違いありませんよね。

○野中保育課長　こちらの認可外保育施設のほうは届出制をとっております、それは都道府県のほうになっています。法令でも、事務自体は都道府県のほうにはなっているのですが、ただ、事務を移管するものがありまして、調査・監督の権限は土浦市に移管されております。うちのほうは改善勧告まで出されておりました、その改善勧告以上になりますと、行政処分ということで、氏名の公表や事業の停止等もあるのですが、うちのほうとしましては改善勧告を出していなかったという不備がございます。

○勝田委員　分かりました。そうしますと、先ほどの御説明ですと、通常年末に行うこの調査を前倒してやりました。それはいいことだと思うのですが、今後これはどういうペースでやっていかれる御予定ですか。

○野中保育課長　今回前倒しで実施した経緯なのですが、事故等を防ぐというのが第一でございます。子供の安全を守るといことと、こちらの事業所のほうから実情を聞きまして、どうしても保育士不足とか、何が足りないとか、そういうこともうちのほうで聴取りを行いまして、できるだけ市としまして認可外保育施設のほうに補助できるものとか、指導できるものを事前にうちのほうで把握しまして、1年間かけてそ

れをやっていきたいという思いがありまして、早めた経緯がございます。今後もちろ
らの調査については早めていこうと思っております。

○勝田委員 早めるというのは年1回以上やろうということで、調査は1回というこ
とで、複数回やっていくという意味ですか。

○野中保育課長 当市としましては、複数回やっていきたいと思っております。

○勝田委員 本当に大変だと思いますが、お願いします。さらに、その先どうされる
んだということがちょっと非常に御負担になると思いますが、そこら辺もやっていた
だきたいです。やはり、強制力を持ってないと最終的に指導まで行けないと思いま
す。ということが一つ。それから、事故があったのは夜間預かる所だったと思いま
す。そこに対してというか、例えばその夜間お預けになるような実情というか、需要
が土浦にはあると思います。現実の話でですね。預けられる方が土浦市民じゃない、
市民税を納めてないから、そこのお子さんには補助する、しないとか。そういったこ
とではなくて、これは本当に要望というか、是非そういった町なんだということに認
識の上で、要は最終的に事故がないようにできる限り手厚くやっていただきたいな
というふうに思います。

○吉田(千)委員 様々な相談を受けたりしていくと、そういう状況があります。そ
うした中で、認可外保育の方が共通認識に立ったほうがいいというのは、もちろんそ
れはされていくとは存じますが、そういったこともしっかりと伝わるようお願いを
したいなというふうに思います。とにかく、命がなくなるということは大変なこと
でございますので、そうした事をしっかりとやっていただければなというふうに思いま
す。要望でございますが、よろしくお願い申し上げます。

○矢口委員長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○矢口委員長 私のほうからも1点。今までも指導してきて、残念ながらあのような
事故が起こってしまったということで、それを踏まえて4番の市が変更した事項とい
うことがあるんだと思います。3番目を御説明いただきたいのですが、指導をしても
改善が見られない。今までもきっとそうだったのだと思います。それに対して速やか
に改善勧告を発出するというふうになっています。これについて、実行力として指導
と勧告がどう違うのかということをお説明いただけますか。

○野中保育課長課長 先ほどちょっとお伝えしたのですが、市のほうで最終的に権限
として与えられているのが改善勧告でございます。改善勧告をしますと、行政処分を
与えるのにその権限が県に行きまして、県のほうで氏名の公表や事業所の停止など、
かなり強制力を持った行政処分を行うことになります。当市としましては、こちらの
改善勧告を出すのにちょっと時間を要してしまったというのがございまして、3回ぐ

らい文書指導を繰り返していた経緯がございまして、県のほうからも速やかに改善勧告を出したほうがいいのではないかとというアドバイスはいただいていたのですが、文書指導に固執してしまった件がありますので、県のほうと協議しながら今後進めてまいりたいと思います。

○矢口委員長 よく分かりました。運用面でも改善をしていくというふうに捉えました。ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ほかに執行部から何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、執行部の皆様はここで退席されて結構です。委員の方は今しばらくお待ちください。

(執行部退席)

○矢口委員長 つづきまして、各種委員会等委員の選出です。子ども・子育て会議委員が1名で、現在は吉田委員。そして、土浦市地域医療運営協議会委員、塚原委員がなっておりました。それと、土浦市障害者計画策定委員会委員、目黒委員がなっておりました。土浦市自殺対策計画策定委員会委員、こちらは井上委員ということで、前の前の委員なんですね。手を挙げていただくことで、お願いいたします。子ども・子育て会議委員はどなたがやられますか。

(吉田委員挙手)

○矢口委員長 引き続き、吉田委員ということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 つづいて、土浦市地域医療運営協議会委員です。こちらはどなたかいらっしゃいますか。

(勝田委員挙手)

○矢口委員長 勝田委員ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 つづいて、土浦市障害者計画策定委員会委員です。こちらはどうしますか。

(平岡委員挙手)

○矢口委員長 平岡さんということで、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 最後に、土浦市自殺対策計画策定委員会委員です。こちらはどうしますか。

(田中委員挙手)

○矢口委員長 田中さんということで、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 それでは、そのようによろしくお願いいたします。以上で文教厚生委員会を閉会いたします。